

# F. G. ユンガーの歴史哲学——自然観と経済秩序論の 観点から、マルクスとの比較を通じて (1)

桐原隆弘

## 目次

1. 序論——マルクス、アーレント、F. G. ユンガー
2. マルクスの経済思想における自然観——対極的立場としての〔以上、(1)〕
3. F. G. ユンガーの自然観〔以下、(2)〕
4. F. G. ユンガーの経済秩序論
5. 結論——F. G. ユンガー歴史哲学の展望

## 1. 序論——マルクス、アーレント、F. G. ユンガー

ドイツの作家・思想家 F. G. ユンガー (Friedrich Georg Jünger, 1898-1977) の代表作『技術の完成』(*Die Perfektion der Technik*, 初版 1946 年、邦訳書 2018 年、今井敦・桐原隆弘・中島邦雄訳、人文書院、なお、ユンガーの略歴等については同訳書巻末の訳者解説を参照) において展開された技術論は、ちょうどハンナ・アーレントの『人間の条件』がそうであったように、マルクスとの距離の取り方を一つの重要な試金石としている。

アーレントによれば、「巨大な民族大の家政 [ein ins Gigantische gewachsener Haushaltsapparat / ein sich über die ganze Nation erstreckendes Haushalten]<sup>1)</sup> と特徴付けられる「社会的なもの [das Gesellschaftliche]」が、マルクスの時代において「公共的領域 [der öffentliche Raum]」を掘り崩し始めていたという。アーレントにとってこのことは同時に、自由および自己実現の領域としての公共的領域からは慎重に区別されながら、なおかつ家族の形態により公共的領域の基本的構成要素をなしていたはずの、生活の必要を満たすための財産 [Eigentum] によって保護される私的領域が、富 [Reichtum] の増大とともに掘り崩されることをも意味する。近代化された生産手段による労働生産物としての富の増大は、公共的領域を私的に利用しよ

うとする私的所有者の意図に反し、私有財産制度の管轄領域には収まり切れなくなる<sup>2)</sup>。これはつまり、「巨大な家政」がその本質は私的なものでありながら、政治の世界において前面に押し出され、公共的性格さえも帯びてくることで、古来の「公共的なもの」と「私的なもの」それぞれの固有の意味すなわち、複数の他者の中で自己を実現する個人の「自由」と、その個人が帰属すべき、世界内の固有の「居場所 [Platz]」<sup>3)</sup> がいずれも剥奪されるという事態<sup>4)</sup> にほかならない。

こうした議論を展開する際、アーレントは（とくに『人間の条件』ドイツ語版において英語版よりも明確に）資本主義と社会主義がともに財産剥奪 [Enteignung] を出発点としていると指摘しており、その限りで社会主義は資本主義の延長線上にあるのであって、社会主義が資本主義の矛盾を克服するという見通しには賛同しない<sup>5)</sup>。これがアーレントのマルクス「批判」の論点であると言えよう。ただしここには、資本主義的文脈での私的所有を社会主義、共産主義に対抗して擁護するという意図は見当たらない。

こうした観点は、ユンガーと共通する面を持つ。というのも、ユンガーもまた「機械資本主義 [Maschinenkapitalismus]」と「機械社会主義 [Maschinensozialismus]」がともに人間の私的領域としての私有財産を無際限に剥奪し、これを動員 (動産化 Mobilmachung) すると見るからだ。ユンガーの場合、資本主義も社会主義もともに「技術的集合体 [technisches Kollektiv]」からなり、それが個人・個性・人格を自然収奪の目論見に動員するなかで、私有財産が有名無実化するという。だが、こうしたユンガーの観点の意図するところもまた、アーレントと同様に、資本主義的な私的所有の擁護ではない。

一方、アーレントに対してユンガーを際立たせて

いるのは、彼が、技術文明へのより鋭い眼差しをもって、経済秩序をめぐる存在論的探求を展開していることである。すなわち彼は、根源的諸力〔elementare Kräfte〕を含む自然と協働関係をなし、「いたわり、ふやす〔schonen und vermehren〕」ことを念頭に置いていた人間の経済が、この根源的諸力と人的諸力とを強制的に生産と消費のサイクルの中へ取り込んでいくことによって、自然から乖離した抽象的な技術的合理性〔technische Ratio〕の体系へといわば墮落してゆくという展望を描いている。技術的合理性の極致すなわち「技術の完成〔Perfektion der Technik〕」の状態において、完璧に合理化された機械装置と人間組織の作動する最中に、収奪された根源的諸力の側からの大規模な反作用として文明破壊（技術事故および世界戦争）が引き起こされるのだという。

このような見方は、その徹底した技術呪詛によって多くの評者によって忌み嫌われ、あるいはナンセンスだと軽視された。それだけでなく、その具体的な展望においても、たとえば技術進歩は労働量の減少をもたらさない、とか、あるいは技術進歩は貧困の普遍化をもたらさずすれ、富の普遍化をもたらすのではない、という見解が実態には合致しないとも批判されている<sup>6)</sup>。こうした論点の妥当性について性急に結論を出すことは適切ではないものの、実際の技術論または経済論として見た場合、ユンガーの思想は社会の実情からはかけ離れた見解を多く含むと言えるかもしれない。

だが私見では、F. G. ユンガー技術論の真価は、実際的な社会批評としての個々の論点の是非にあるのではない。そうではなく、さしあたり自然観と経済思想とを考察の素材としながらも、最終的には（大胆にも）人類史の全貌を解き明かそうと試みる点にこそ、ユンガー技術論の本来の意図がある。この意味であらためてマルクスとの関連性を（ここではアーレントのそれをも念頭に置きつつ）顧みると、歴史哲学的展望において鮮やかな対照的論点が浮き彫りとなる。

端的に言うなら、ユンガーは自由な個人をベースとする自然的な経済秩序<sup>7)</sup>から技術的集団への「墮落」を近現代史の趨勢と見なしていた。自然から遊離しない・自然に埋め込まれた経済は、必ずしも封建的で閉鎖的な経済秩序だけを意味するものではな

い。ユンガーにとって最も重要な経済原理であると考えられる「採算性〔Rentabilität〕」とは、対象となる自然への奉仕（「いたわり、ふやす」こと）を前提とする持続的な利益の獲得可能性を意味した。この思想はJ. バスモアの「スチュワード精神」、あるいは資源を保護・節約しつつ利用することとしての「保全〔conservation〕」<sup>8)</sup>に通じるものがある。さらにはハーマン・E. デイリーによって厳密に定義された「持続可能な発展〔sustainable development〕」<sup>9)</sup>と共通する思想でもある。一般に、短時間での仕事量や収益の最大化を目指す「技術性〔Technizität〕」と同義に理解されることの多い「経済性〔Wirtschaftlichkeit〕」は、ユンガーによればむしろ本来、「採算性〔Rentabilität〕」として理解すべきであることになる。この意味での経済性は短期的な仕事量・収益を優先し長期的な損益は度外視する技術性からは厳密に区別すべきなのである。ユンガーの経済思想はこのように理解することができると思われるが、これは第二次世界大戦前後という比較的早い時期に、エコロジー倫理または環境経済論に先駆けて自然に根差す「本来の経済原理」を取り戻すことを目標としている。

一方、マルクスは古代奴隷制、中世封建制（ないし農奴制）までのいわば自然に埋め込まれた経済からの資本主義的生産〔die kapitalistische Produktion〕の生成過程において、とくに資本主義成立後の私有財産制については人間的な自然（類的存在）からの「疎外」を、さらにまた「資本」固有の運動については商品・貨幣を介しての対人関係の「物象化」を指摘し、そのうえで、「生産手段」概念に含まれてくる科学技術上の諸手段を私的所有の桎梏から解放しこれを社会的所有とすることによって、人間的な自然を実現する経済体制が到来するという見通しを描いている<sup>10)</sup>。

歴史観に関して簡潔に言えば、F. G. ユンガーにはいわば「墮落史観」を、これに対しマルクスにおいては「進歩史観」を読み取ることができよう。しかしそれだけではなく、ここで重要であるのは、両者の間の自然観の相違である。ユンガーにとっては、『技術の完成』末尾の、「大地を母のように遇すること〔sie [die Erde] wie eine Mutter zu behandeln〕を学び直さねばならない」<sup>11)</sup>という表現に明白に見られるように、自然とは、これをも

し一方的搾取の対象とすれば経済活動そのものを動揺させることとなる、不動・不可侵の実体・基体である。

これに対し、マルクスにおいて自然の概念はより重層的で複雑である。端的に言えば、マルクスにおいて自然とは、『経済学・哲学草稿』において明確に見られる通り、労働生産物と並ぶ人間疎外の一要素であり、かつ、その疎外の根源たる私有財産の止揚〔Aufhebung des Privateigentums〕<sup>12)</sup>（アーレントの語法ではむしろ「私的所有の廃棄〔Abschaffung des Privatbesitzes〕」<sup>13)</sup>）に伴って（再）獲得され実現されるべき人間性のための素材でもある。一方、『ドイツ・イデオロギー』では、ヘーゲル歴史哲学とフォイエルバッハ唯物論とを総合しつつ独自の歴史観が展開される。そこで言及される土地所有を中心とする自然に埋め込まれた経済は、土地所有としての私有財産を抽象化し変形した形態としての「資本」の支配を経て、そのもとで疎遠なものとなされた「自然」の回復のビジョンへと結びつけられる。

以上のような見通しのもと、以下においてはマルクスとの比較を通して、F. G. ユンガーの歴史哲学的展望を、自然観および経済思想の文脈で明確化することを試みたい。

## 2. マルクスの経済思想における自然観——対極的立場としての

**歴史的産物、経済活動の成果としての感性的世界**  
『ドイツ・イデオロギー』（1845-46年）において見られるように、マルクスにとって経済は、ヘーゲル歴史哲学における発展史観とフォイエルバッハの観照的・静的唯物論との総合の試みとして、まずは哲学的観点から抽出されてきた主題であった。このことを背景に、フォイエルバッハが認識活動の基礎に置こうとした「感性的世界」そのものが「産業と社会状態」からの「歴史的産物」であるという観点が得られる<sup>14)</sup>。これは歴史一般への、唯物史観と称される経済史的側面からの観点であるにとどまらず、哲学的世界観・自然観の経済史的基盤というべきものであり、哲学の殻を破って経済への視覚を開いていると同時に、経済史にも哲学的観点を組みこむことがここから要求されることになる。

互いの接点を見出し難い経済と哲学それぞれへの視覚が刷新されることにこそ、唯物史観の意義があると考えられることでもできよう。ただしそれは、経済学と哲学を総合する学の構築というような意図に基づくものではない。マルクスの主眼は、「世界を解釈する」ことではなく、「世界を変える」ことである。経済と哲学への深い知見に裏付けられた根本的な社会変革という、およそ前例のない政治プログラムこそがマルクスの念頭にあったものである。理論の中につねに社会変革の実践的見通しが組み込まれ、そして実践がつねに重厚な理論に裏付けられるという横断的試みがあったからこそ、マルクスの著作が経済学、哲学、歴史学を初めとする諸学に動揺を与え、これらを相当程度刷新するに至ったのである。だがその際、いずれの学問分野に対してもそれぞれ固有の制約条件が課せられることになる。たとえば哲学に関していえば、「原初」の自然を、「現在の時点で」問うことは無意味であり、したがって「自然そのもの」の究極の姿を把握せんとする形而上学的営みには占めるべき場所がないこととなる。その際、「人間と自然の区別」に基づいて「人類史に先行する自然」を想定することは、技術を介した人間の自然とのかかわりの哲学的意味を解明するためには不可欠だと思われるのだが、そうした想定は実践上、無意味であることとなる<sup>15)</sup>。

### 未開段階における群棲意識と自然への屈服の意識との対応関係

学問的・科学的「意識」も含めた「意識」一般が社会の経済的基盤の産物であるとの見方は、具体的には（『資本論』で明示されているように）社会関係を通じての人間の自然との物質代謝が意識形態の構成要素となるということを意味する。これは、技術水準の上昇によって生産力と生産様式が変化すれば、それにともなって自然との関わりすなわち自然についての「意識」も変化するということである。このような社会関係と自然観の変容についてマルクスは、自然力に対しそれがまるで神であるかのように畏服する「偏狭な〔borniert〕」自然観を、単なる群棲意識という「偏狭な」社会関係と対応関係にあるものとして描き出し、なおかつ生産性の向上に伴って社会関係と自然観の両方が変容していくという見通しにも言及している<sup>16)</sup>。



### 現存諸関係の下での「害悪としての技術」

ところでこうした見方からは、技術進歩によって自然支配が強められ、それとともに社会関係も進歩発展し、全体として人間は自然的・社会的従属関係から次第に自由になるという楽観論が結論付けられるように見える。実際マルクスの思想にはこのような楽観論によって特徴付けられる面が多くみられる。ただし、この進歩発展はマルクスにおいて直線的な経路をたどるものではない。歴史における極端な揺戻し、反動や退歩、墮落や野蛮化といった事態をことさら大きく取り上げることはないが、そうはいってもとりわけ技術の可能性を手放して褒めたたえるような粗野な楽観論もマルクスには無縁である。実際マルクスは、生産様式と交通の発達および諸国民間の分業によって、個々の民族性の原初的な閉鎖性が破棄され、歴史が世界史へと転換するという見通しを描きつつも、生産力が単なる破壊力に転じる局面を見逃さない。これは彼にとっては主として、生産力の上昇による利益に与ることのない多数の人びとが一階級を形成するような、資本による支配としての特殊な形態の私有財産制度において生じるものとされる<sup>17)</sup>。この点に関連して、F. G. ユンガーが『技術の完成』において引用するように、マルクスは技術者への不信の念を示す書簡を残している<sup>18)</sup>。

### 所有の歴史的二形態——自然発生的支配と資本の支配

マルクスにとって、私有財産制度は交換社会から、資本の支配として初めて生まれるものではなかった。むしろ資本の支配は、人間と自然対象物との直接的関係から発生する、土地所有としての私有財産を中心とする社会から、「貨幣」を媒介とする対人的交換を中心とする社会への変化の結果である。「交換」対象の一つとされた（商品としての）労働力の成果である生産物の蓄積によって生まれる資本とは、土地所有としての私有財産の抽象化され変形された形態なのである<sup>19)</sup>。ここからマルクスは、土地所有に重心を持つ伝統的経済秩序への憧憬を語ることは当然にもないとはいえ、他方、資本の支配の「その先」を見通す際に、資本の支配のもとで疎遠なものとされた「自然」の回復のビジョンを直接的

または間接的に語ることとなる。

### マルクスにおける「自然獲得／自然回復」のビジョン

『ドイツ・イデオロギー』に若干先立つ『経済学・哲学手稿』（1844年）における重要なテーマの一つに、「自然」の理論的取り扱いという問題がある。『ドイツ・イデオロギー』においては、先ほど触れたように、自然力に屈服するという偏狭な自然観は、生産力と交通の発展によって社会関係が広範に取り結ばれ、交換社会が一般化するにともなって克服されるであろう、という見通しが語られていた。ここでは自然は、経済活動を含む人類史の基盤としての意味を持つと同時に、主として克服すべき制約条件であり、さらにいえば支配の対象であった。

これに対し『経済学・哲学手稿』においては、自然のある種の主体性が、類概念ないしは人間的自然との関連で言及されている。その際、外的自然が人間身体の延長として捉えられていることに注目したい。

マルクスは、労働疎外の四つの形態の第一番目（労働生産物からの疎外）に、「彼〔労働者〕に敵対的に対立する疎遠な世界としての感性的外界ないし自然的諸対象にたいする関係」を含ませている<sup>20)</sup>。なぜ労働生産物からの疎外が、外的自然からの疎外をも伴うことになるのか、読者は奇異の感を抱かざるをえない。この疑念が氷解するのは、マルクスが自然を「人間の非有機的身体〔der unorganische Leib des Menschen〕」として捉えていることを知ることによってである<sup>21)</sup>。簡略化すれば、人間は外的自然をさまざまな仕方で取り込み、加工して生活する。その強度と範囲は動物にみられる偏狭な物質代謝をはるかに凌駕し、物理的にも概念的にも「全自然」が産業、自然科学、芸術等々の対象となる。ここから自然が「普遍的〔universell〕」対象となり、鉾物をも含めた全自然が人間自身の身体の延長上にある「非有機的身体〔der unorganische Leib des Menschen〕」だという理解が得られるのである。

マルクスはここから、自己目的ではなく生物的生命的の維持手段に貶められた労働行為という第二の疎外形態の析出を経て、「類生活〔Gattungsleben〕」からの疎外という第三の形態を導き出す。注目すべきであるのは、人間が（自然を素材とする大規模な

加工・生産活動によって) 自己自身だけではなく、(人間をも含む) 自然そのもの〔全自然 die ganze Natur〕の再生産を行うと述べられている点である<sup>22)</sup>。だがこのことは、絶滅種の保護およびその個体数の回復であるとか、破壊された自然環境の人為的回復といった内容を指すものではない。マルクス自身が述べているように、「全自然の再生産」とは、さしあたりまず、増大した人間の生産物と、それに伴い拡大した人間の活動範囲のことを指すものと思われる。増大した生産物と、拡大された活動範囲が、類比的に「非有機的身体」と称されていると考えることができるだろう。

だが人間はさらに、自然に対し、単に外延的に(「広範に universell」) 生産物と活動範囲を拡張するだけではなく、内包的に(「普遍的に universell」) も生産活動を深化・重層化させる。つまり人間は、自己の身体の生物学的再生産のための、手段としての生産にとどまらず、芸術作品の制作に見られるように、(あるいはマルクスが分業「廃止」後に想定される社会関係において可能性として指摘しているように) 生産活動そのものを自己目的とすることもできる。こうした外延的、内包的、両方の意味において「人間は〔一面的に einseitig ではなく〕普遍的に〔universell〕生産する」とされているのである<sup>23)</sup>。

仮にこの「自然の再生産」に「自然の回復」という含意を読み取ろうとするなら、それはあくまでも、「人間主義—自然主義」の文脈において、つまり、人間が労働生産物／自然から、労働活動から、類的生活から、さらに他の人びとから疎外され、それぞれに対し対立・敵対関係にある社会関係が解消されることによって、人間的自然が、とくに自分(だけ)のためではなく、他の人びと／すべての人びとのために(も)生産する、という意味において、現実的な類的生活の形をとって具現化される、という意味においてである。この点に関し、マルクスははっきりと、「生産」は特定の社会形態の中での「自然の獲得〔Aneignung der Natur〕」であると断言している<sup>24)</sup>。ここにいわゆる「人間中心主義」的自然観を読み取ることは困難なことではない。しかもマルクスの場合、人間中心主義とは、自然の一部としての人間が外的自然を「非有機的身体」として自らの血肉のように「獲得」することで、自然と一体とな

ることであって、決して人間自身の利益のために自然を搾取することと同義ではない。むしろ(アリストテレスの技術観——自然の模倣および補完——に始まりマルクスを経てエルンスト・ブロッホに至る系譜に見られるように) 社会変革を通じての「抑圧された自然の解放」が、マルクスの主眼にあると言える。したがってマルクスに人間中心主義を読み取るとしても、それは同時に人間において具現化される自然中心主義を意味するのであり、その限りでもラディカルな形態の人間中心主義であると言える。

### 「必然性〔必要性〕の国」と「自由の国」

とはいえマルクスは、外的自然を特定の(望ましい・生産力にとって妨げとならない) 社会関係を通じて広範に「獲得〔aneignen〕」することによって、人間が自己の内的自然を普遍的に実現しうるといふ楽観的な見通しに甘んじていたわけではなかった。そのことは、「自由の国」と「必然性の国」という、『資本論』第3巻の謎めいた文言に表れている<sup>25)</sup>。そこでは、かつて自然の猛威と窮迫に翻弄されていた段階を人間が克服してきたことに触れたうえで、同時に、文明化による欲望〔Bedürfnisse〕の増大による、すなわち充たされない欲望による窮迫〔Not〕を具体的内容とする「自然必然性の国〔Reich der Naturnotwendigkeit〕」も拡大すると述べられている。マルクスはこう述べたすぐ後に「諸欲望を充たす生産諸力も拡大される」と述べているが、そのことからただちに窮迫そのものが解消されると考えることは難しい。自然との物質代謝過程を合理的規制の下に置くことによっても、窮迫は消え去ることはないのではないか。ただし、経済分析を旨とする著作である『資本論』の末尾近くに突如現れたこうした「哲学的」思索の跡は、期せずして、無制約な自然収奪に対抗する経済のビジョンをも示している。すなわちマルクスは、自然との物質代謝を「最小の力支出をもって〔mit dem geringsten Kraftaufwand〕、また彼らの人間性にもっともふさわしくもっとも適当な諸条件のもとに〔unter den ihrer menschlichen Natur würdigsten und adäquatesten Bedingungen〕、行なうこと」が必要だと述べている。その具体策が、すぐ後に述べられる「労働日の短縮」に尽きるものではないことは言うまでも

ない。この物質代謝の合理的コントロールというのは、自然資源の限界を見据えたうえでの生産・消費総量の抑制をも含む余地があると考えらるべきであろう。

注

- 1) Hannah Arendt, *Vita activa oder Vom tätigen Leben*, München 2002, S. 39, 75. (『人間の条件』、志水速雄訳、ちくま学芸文庫、1994年〔邦訳は1958年の英語版を底本としており、1960年初版のアーレント自身の翻訳によるドイツ語版には、英語版との表現の相違がいくつか見られる〕)。
- 2) Ibid., S. 85.
- 3) Ibid., S. 77, 85.
- 4) 「公共的なものの死滅には、その最終段階においては、私的なものが根本的な脅威に晒されることが伴う。」ibid., S. 75.
- 5) 「資本主義と社会主義間の論争においてたいいての場合忘れられているのは、まさしく資本主義こそが〔財産取得ではなく、土地を中心とする〕財産剥奪を出発点としていたこと、および、この点において社会主義は近代の経済発展全体が沿って動いている法則に従っているに過ぎない、ということである。」ibid., S. 76. 「この発展過程において本来恐るべきことは、資本主義経済を営んでいると称される諸国においてもとどめようもない私的所有の廃棄〔Abschaffung des Privatbesitzes〕ではなく、私有財産の廃棄〔Abschaffung des Privateigentums〕すなわち、恒常的に区切られ、それゆえに手をつかみうる、そして人間に固有のものに唯一貢献するがゆえに固有の〔eigen〕ものと称されるところの、世界的一部分から人間を引き離すあの財産剥奪の方である。」ibid., S. 85. 資本主義成立が財産剥奪に基づくという見通しは、『共産党宣言』にも明確に見られる。また、アーレントの見解は、とりわけ「私的所有〔Privatbesitz〕」と「私有財産〔Privateigentum〕」との区別において、『共産党宣言』にも見られるが挑発の意図もあってかやや曖昧となっている見解をより精緻化したものとして理解することが可能である。本稿注12参照。
- 6) Klaus Gauger, Zu Friedrich Georg Jüngers Perfektion der Technik, in; Friedrich Strack (Hrsg.), *Titan Technik. Ernst und Friedrich Jünger über das technische Zeitalter*, Würzburg 2000, S. 156f.
- 7) このように表現すれば、オーストリア学派（とくにF. ハイエク）の（「作為的秩序〔artificial order〕」に対する）「自生的秩序〔spontaneous order〕」、あるいはフライブルク学派（とくにW. オイケン）の「オルド自由主義」ないし「社会的市場経済」との類似性が見出されるかもしれない。しかしユンガーから

狭義の、実際のな経済思想を取り出す試みは挫折すると思われる。ユンガーの経済思想は、歴史哲学を基調とする「経済存在論〔Wirtschaftsontologie〕」（Gauger, ibid., S. 159）である。

- 8) J. パスモア、間瀬啓允訳、『自然に対する人間の責任』、岩波現代選書、1979年。
- 9) デイリーは持続可能な発展を「環境の扶養力を越えてしまうような成長を伴わない発展——この「発展〔development〕」は質の改善〔qualitative improvement〕を意味し、「成長〔growth〕」は量的な増大〔quantitative increase〕を意味する」と定義する。ハーマン・E・デイリー、新田功・蔵本忍・大森正之訳、『持続可能な発展の経済学』、みすず書房、2005年、13頁。
- 10) ここでは「疎外論」対「物象化論」、ないしは前者から後者への思想の発展過程、といったマルクス研究の重要課題は扱わない。近年のドイツにおけるマルクス哲学研究において一定の地歩を占めるミヒャエル・クヴァンテの見解に従って、疎外論と物象化論のあいだには一つの連続的思想が通底しているという見解をひとまず受け入れておく。なお、以下におけるマルクスの経済思想、および自然観の叙述は何ら体系的なものではなく、ユンガーとの比較のためにマルクスの著作の中からいくつかの章句を抜き出し、任意に（「恣意的に」ではない）再構成した、マルクスの思想の一断面である。
- 11) シュテファン・プロイヤーはこの表現を「日曜日の〔教会〕説法〔Sonntagspredigt〕」と評して軽く受け流しており、この表現に込められたユンガー経済存在論・歴史哲学の核心部を十分に把握し得ていない。Vgl., Stefan Breuer, *Die Gesellschaft des Verschwindens. Von der Selbstzerstörung der technischen Zivilisation*, Hamburg 1992, S. 114.
- 12) この挑発的な思想は、『共産党宣言』（〔*Manifest der Kommunistischen Partei*〕 1848年）〔1872年の新版以降は『共産主義者宣言*Das Kommunistische Manifest*〕〕によれば、人間性を無視した所有および人間存在の転倒状態の克服を意味する。「共産主義の特徴をなすものは、所有一般の廃棄〔die Abschaffung des Eigentums überhaupt〕ではなく、ブルジョア的所有の廃棄〔die Abschaffung des bürgerlichen Eigentums〕である。〔…〕共産主義者は、その理論を、私有財産〔Privateigentum〕の廃止〔止揚 Aufhebung〕という一つの言葉に要約することができる。／個人的に獲得した財産、みずから働いて得た財産〔das persönlich erworbene, selbsterarbeitete Eigentum〕を、すなわちいっさいの個人的な自由、活動、独立の基礎〔die Grundlage aller persönlichen Freiheit, Tätigkeit und Selbständigkeit〕をなす財産を、われわれ共



産主義者は廃棄〔abschaffen〕しようとする、という非難がわれわれに対してなされている。／働いてえた、苦勞してえた、自分で儲けた財産！ 諸君は、ブルジョアの財産以前からあった小市民の、小農民の財産〔das kleinbürgerliche, kleinbäuerliche Eigentum〕のことをいっているのか？ われわれはそんなものを廃棄する必要をみとめない。工業の発展がそれを廃棄したし、また毎日廃棄しつつある。〔…〕したがって資本が、社会の全成員に属する共有財産〔ein gemeinschaftliches, allen Mitgliedern der Gesellschaft angehöriges Eigentum〕に変えられたところで、それによって個人的財産〔persönliches Eigentum〕が社会的財産〔gesellschaftliches Eigentum〕に変えられるわけではない。変化するのは財産の社会的性格のみである。すなわち財産はその階級的な性格〔Klassencharakter〕を失うのである。』マルクス エンゲルス、大内兵衛・向坂逸郎訳、『共産党宣言』、岩波文庫、58-59頁〔原文参照はKarl Marx/Friedrich Engels - Werke. (Karl) Dietz Verlag, Berlin. Band 4, 6. Auflage 1972による〕。

13) 注5参照。

14) 「〔…〕彼〔フォイエルバッハ〕は次のことを見ない。つまり、彼をとりまいてる感性的世界は、決して、永遠の昔から直接無媒介に存在している、常に自己同一的な事物なのではなく、産業と社会状態の産物であるということ、しかも、感性的世界は歴史的産物であり、活動の成果であるという意味でそうなのだということ。それは、世代から世代へと続く一連の系列全体の活動の成果であって、世代の各々は先行する世代の方の上に立ち、その産業と交通を拡張し、変化した欲求に則ってその社会秩序を変容させてきたのである。最も単純な「感性的確知」の対象〈例えば一本の桜の木〉でさえ、社会的発展、産業ならびに商業交通によってのみ彼に与えられている。桜の木は、ほとんどすべての果樹がそうだが、周知のように、ほんの数世紀前になって初めて、商業を通してわれわれの地域に移植されたものであり、それゆえ、ようやく、一定の時代の一定の社会のこうした営為によって初めてフォイエルバッハの「感性的確知」に与えられたのである。」（『ドイツ・イデオロギー』（1845-46）廣松渉 編訳、小林昌人 補訳、岩波文庫、2002年、44-46頁〔原文参照箇所は廣松渉編輯版『ドイツ・イデオロギー』第一分冊・原文テキスト篇、河出書房新社、1974年、による〕）

15) 「〔…〕それほどまでに、この活動、この間断なき感性的な労働と創造、この生産こそが、今日実存する感性的世界の基礎なのだから、もしそれがほんの一年でも中断されようものなら、フォイエルバッハは自然界のうちに一大変動を見出すだろうし、また人間界全体も、彼自身の直観能力も、それどころか彼自

身の生存すら、たちまち消失してしまうことだろう。もちろん、そのさい外的自然の先在性〔die Priorität der äußeren Natur〕ということは厳存する。これら一切のことが、原初の、自然発生によって生じた人間たち〔die ursprünglichen, durch generatio aequivoca erzeugten Menschen〕には当てはまらないことも、もちろんである。しかし、こうした区別は、人間が自然とは区別されるものとして考察される限りでしか意味をなさない。ちなみに、この人類史に先行する自然なるもの〔diese, der menschlichen Geschichte vorhergehende Natur〕は、およそフォイエルバッハが住んでいる自然ではなく、最近誕生したばかりのオーストラリアの珊瑚島嶼の上ならいざしらず、今日もはやどこにも実存せず、したがってフォイエルバッハにとっても実存しない自然である。」（47-48頁；エンゲルスによる書き込み）

16) 「〔…〕意識は、こうして、そもそもの初めからすでに、一つの社会的な生産物であり、いやしくも人間たちが実存する限り、そうであり続ける。意識は、もちろん当初は、単に最も身近な感性的環境についての意識であり、自らを意識し始めた個人の外部に存在する他の人物・事物との、局限された〔偏狭な borniert〕 連関の意識である。それは同時に自然の意識〔Bewußtsein der Natur〕である。この自然は人間たちにとって、当初はまったく疎遠な、全能で不可侵の威力〔eine durchaus fremde, allmächtige und unaufgreifbare Macht〕として立ち現れ、人間たちはこれに対して純粋に動物的に関係し、家畜のように畏服する。それゆえに、この意識は純粋に動物的な自然の意識〔ein rein tierisches Bewußtsein der Natur〕なのであるが（自然宗教〔Naturreligion〕）、——しかし他面では、周囲の諸個人との結合関係に入らざるをえない必然性の意識であって、個人はそもそも社会の中で生きているということについての意識の端緒である。この端緒は、この段階の社会生活そのものと同程度に動物的である。それは単なる群棲意識〔Herdenbewußtsein〕であり、ここで人間が鬮羊〔えんよう；Hammel 去勢された羊〕から区別されるのは、ただ彼の意識が本能の代わりを担っていること、言い換えれば、彼の本能が意識的な本能であるということによってでしかない。この鬮羊意識ないし部族意識はさらなる発展と成熟を遂げていくが、それをもたらすのは、生産性の向上〔gesteigerte Produktivität〕、欲求の増大、そしてこれら両者の根底をなす人口の増大である。」（57-59頁）「この自然宗教あるいは自然に対するこの一定の関わり合いは、社会形態〔Gesellschaftsform〕によって条件づけられ、かつまた逆に社会形態を条件づける。どこでもそうであるが、ここでも自然と人間との同一性〔Identität von Natur und Mensch〕は、自然

に対する人間たちの局限された〔偏狭な〕関わり合いが彼ら相互間の局限された〔偏狭な〕関わり合いを条件づけ、そして、人間相互間の局限された〔偏狭な〕関わり合いが自然に対する彼らの局限された〔偏狭な〕関係を条件づける、という具合に現われている。」(59頁；マルクスによる書き込み)

- 17) 「〔…〕以上展開してきた〔生産様式と交通の発達および諸国民間の分業によって、個々の民族性の原初的な閉鎖性が破棄され、歴史が世界史へと転換するという〕歴史観から、われわれはなお次の結論を得る。(一) 生産諸力の発展中に、現存する諸関係の下では〔unter den bestehenden Verhältnissen〕害悪〔Unheil〕しか惹き起こさないような、もはや生産力〔Produktionskräfte〕ではなく破壊力〔Destruktionskräfte〕であるような(機械装置と貨幣〔Maschinerie und Geld〕)、そういう生産力と交通手段が呼び出される一段階が現われる。——そしてこのことと関連して、社会の利益は享受することなく、社会のあらゆる重荷を背負わざるをえないような、社会から押し出され、他の一切の諸階級との決定的な対立を強いられているような、そういう一階級が呼び出される。この階級は、全社会成員中の多数者を形成し、この階級から根底的な革命の必然性の意識、共産主義的な意識が出てくる。」(81-82頁)
- 18) 「技術者 die Techniker どもは——マルクスはある書簡の中でこう書いている——『われわれの原理的な敵対者となり、可能でさえあればわれわれを欺き裏切るであろう。われわれとしては、技術者どもを遠ざけておくより他に手立てはないが、しかしそれでも彼らはわれわれを欺こうと試みるであろう。』」(Friedrich Georg Jünger, *Die Perfektion der Technik*, S. 323 [Zweites Buch, Maschine und Eigentum, 22.] 書簡の出典は不明)
- 19) 「〔…〕 こうして、ここに、自然発生的な生産用具と、文明によって創出された生産用具との差異が際立ってくる。耕地(水など)は自然発生的な生産用具とみなすことができる。第一の場合、つまり自然発生的な生産用具の場合には、諸個人は自然に服属させられ、第二の場合には労働の生産物に服属させられる。それゆえ、第一の場合には、所有(土地所有〔Grundeigentum〕)もまた直接的・自然発生的な支配〔unmittelbare, naturwüchsige Herrschaft〕として現われ、第二の場合には労働の、とりわけ蓄積された労働の支配として、つまり、資本の支配〔Herrschaft ... der akkumulierten Arbeit, des Kapitals〕として現われる。第一の場合は、諸個人が、何らかの紐帯〔Band〕——家族であれ部族であれ大地〔Boden〕そのものであれ、等々——によって共属している〔zusammengehören〕ことを前提とし、第二の場合は、諸個人が互いに独立であること、

そしてただ交換によってのみ結び合わされるということをも前提とする。第一の場合には、交換は主として人間と自然の間の交換〔Austausch zwischen den Menschen und der Natur〕、つまり人間の労働と引き替えに自然の産物を得る交換である。第二の場合には、人間相互間の交換〔Austausch der Menschen unter sich〕が優勢となる。第一の場合には、平均的な人知で間に合い、身体的活動と精神的活動はまだまったく分離されていない。第二の場合には、精神労働と肉体労働との分業がすでに実践的に遂行されている必要がある。第一の場合には、非所有者に対する所有者の支配は人格的な諸関係〔persönliche Verhältnisse〕、一種の共同体〔Gemeinwesen〕を基礎とすることができる。第二の場合には、この支配は貨幣という第三者〔ein Drittes〕において物的な姿態〔eine dingliche Gestalt〕をとっていなければならない。第一の場合には、小工業は現存するが、自然発生的な生産用具の使用に服属しており、したがって、さまざまな諸個人への労働の配分〔Verteilung der Arbeit an verschiedene Individuen〕は行われぬ。第二の場合には、工業はただ分業において、そして分業によってのみ、存立する。」(138-140頁) 「〔…〕以上のところすでに、一定の産業諸段階にとっての私的所有の必然性が明らかになった。採取産業〔industrie extractive〕では、私的所有はまだ労働とまったく合致している。小工業や従来のあらゆる農業では、所有は、現有生産用具から必然的に帰結するものである。大工業において初めて、生産用具と私的所有との間の矛盾が大工業の産物となるが、これが生み出されるためには大工業がすでにかなりの発展を遂げていなければならない。こうして、大工業とともに、私的所有の廃止もまた初めて可能となる。／物質的労働と精神的労働との分業の最たるものは、都市と農村との分離である。〔…〕都市と農村との対立を止揚することは、共同社会にとって第一条件の一つであるが、この条件がそれ自体また一群の物質的諸前提に依存しており、誰でも一見してわかるように、単なる意志だけでこの条件を満たすことはできない。〔…〕都市と農村との分離は、また、資本と土地所有との分離として、そして土地所有から独立して実存し発展する資本〔eine vom Grundeigentum unabhängige Existenz und Entwicklung des Kapitals〕の、つまりもっぱら労働と交換の内に土台をもつような所有〔ein Eigentum, das bloß in der Arbeit und im Austausch seine Basis hat〕の、端初として捉えることができる。」(140-142頁)

- 20) 「われわれは、二つの側面から実践的な人間活動の疎外の行為、すなわち労働を考察してきた。(1) 労働者にたいして力をもつ疎遠な対象としての労働の生産物にたいする労働者の関係。この関係は同時



に、彼に敵対的に対立する疎遠な世界としての感性的外界ないし自然的諸対象にたいする関係〔das Verhältniß zur sinnlichen Aussenwelt, zu den Naturgegenständen als einer fremden ihm feindlich gegenüberstehenden Welt〕である。』『経済学・哲学手稿』(1844)、城塚登・田中吉六訳、岩波文庫、1964年、93頁〔原文参照はKarl Marx, *Ökonomisch-philosophische Manuskripte, Kommentar von Michael Quante, Suhrkamp*, 2009による〕。

- 21) 「類生活〔Gattungsleben〕は、人間においても動物においても、物質的には〔physisch〕まずなにより、人間が(動物と同様に)非有機的自然〔unorganische Natur〕によって生活するという内容を内容とする。そして人間が動物よりも普遍的〔「広範」? universell〕であればあるほど、彼がそれによって生活する非有機的自然の範囲〔領域〕もまた、それだけいっそう普遍的〔広範〕である〔自然の条件を問わず、人間が技術的手段によってさまざまな環境において生活できるようになることを意味している?〕。植物、動物、岩石、空気、光などが、あるいは自然科学の諸対象として、あるいは芸術の諸対象として——人間が享受し消化するためには、まず第一に仕上げを加えなければならないところの、人間の精神的な非有機的自然、精神的な生活手段として——理論上において人間の意識の一部分を形成するように、それらは実践上においてもまた、人間の生活や人間の活動の一部分を形成する。これらの自然生産物〔Naturprodukte〕が、食糧、燃料、衣服、住居などのいずれのかたちで現われるにせよ、とにかく人間は物質的にはこれらの自然生産物によってのみ生活する。人間の普遍性〔Universalität des Menschen〕は、実践的にはまさに、自然が(1)直接的な生活手段である限りにおいて、また自然が(2)人間の生命活動の素材と対象と道具であるその範囲〔限り〕において、全自然を彼の非有機的肉体〔sein unorganischer Körper〕とするという普遍性のなかに現われる。自然、すなわち、それ自体が人間の肉体でない限りの自然は、人間の非有機的身体〔der unorganische Leib des Menschen〕である。人間が自然によって生きる〔lebt von der Natur〕ということは、すなわち、自然は、人間が死なないためには、それとの不断の交流過程〔unbeständiger Prozeß〕のなかにとどまらねばならないところの、人間の身体であるということなのである。人間の肉体的および精神的な生活が自然と連関しているということは、自然が自然自身と連関していること〔daß die Natur mit sich selbst zusammenhängt〕以外のなにごとをも意味しはしない。というのは、人間は自然の一部〔der Mensch ist ein Theil der Natur〕だからである。／疎外された労働は人間から、(1)

自然を疎外し、(2)自己自身を、人間に特有の活動的機能を、人間の生命活動を、疎外することによって、それは人間から類を疎外する。すなわち、それは人間によって類生活〔Gattungsleben〕を、個人生活〔das individuelle Leben〕の手段とならせるのである。』(94-95頁)

- 22) 「対象的世界の実践的な産出、非有機的自然の加工〔Bearbeitung〕は、人間が意識している類的存在であることの確証である。すなわち人間が、類にたいして、自分自身の本質にたいするようふるまい、あるいは自己にたいして、類的存在にたいするようふるまう存在であることの確証である。〔…〕動物は、ただ自分またはその仔のために直接必要とするものだけしか生産しない。すなわち、動物は一面的に〔einseitig〕生産する。ところが人間は普遍的に〔universell〕生産する。動物はたんに直接的な肉体的欲求に支配されて生産するだけであるが、他方、人間そのものは肉体的欲求から自由に生産し、しかも肉体的欲求からの自由のなかではじめて真に生産する〔der Mensch selbst [producirt] frei vom physischen Bedürfnis〔…〕 und [producirt] erst wahrhaft〔…〕 in der Freiheit vom demselben〕。すなわち〔さらに?〕、動物はただ自分自身を生産するだけであるが、他方、人間は全自然を再生産する〔der Mensch [reproducirt] die ganze Natur〕。動物の生産物は直接その物質的身体に属するが、他方、人間は自分の生産物にたいし自由に立ち向かう。〔…〕人間は〔…〕対象に固有の規準をあてがうことを知っている。だから人間は、美の諸法則にしたがってもまた形づくるのである。／それゆえ人間は、まさに対象的世界の加工において、はじめて現実的に一つの類的存在として確証されることになる。〔…〕この生産を通じて自然は、人間の制作物〔sein Werk〕および人間の現実性〔seine Wirklichkeit〕として現われる。それゆえ労働の対象は、人間の類生活の対象化である。というのは、人間は、たんに〔フォイエルバッハがそう考えたように〕意識のなかでのように知的に自分を二重化するばかりでなく、制作活動的、現実的にも自分を二重化するからであり、またしたがって人間は、彼によって創造された世界のなかで自分自身を直観するからである。それゆえ、疎外された労働は、人間から彼の生産の対象を奪い取ることによって、人間から彼の類生活を、彼の現実的な類的対象性〔Gattungsgegenständlichkeit〕を奪いとり、そして動物に対する人間の長所を、人間の非有機的身体すなわち自然〔sein unorganischer Leib, Natur〕が彼から取りさらられるという短所へと変えてしまうのである。／〔…〕こうして疎外された労働は、(3)人間の類的存在を、すなわち自然をも人間をも人間の精神的な類的能力をも、彼にとって疎遠

- な〔*fremd*〕本質とし、彼の個人的生存〔*individuelle Existenz*〕の手段としてしまう。疎外された労働は、人間から彼自身の身体〔*sein eigener Leib*〕を、同様に彼の外にある自然〔*die Natur ausser ihm*〕を、また彼の精神的本質〔*sein geistiges Wesen*〕を、要するに彼の人間の本質〔*sein menschliches Wesen*〕を疎外する。〕(96-98頁)
- 23) こうした生産・労働観は、ハンナ・アーレントによる「労働〔*labor*〕と「仕事〔*work*〕」の区別ならびに前者への偏狭性による、および後者への普遍性による特徴づけとは大きく異なる。
- 24) 「あらゆる生産は、個人の側からの、ある特定の社会形態の中での、またその社会形態を介しての、自然の獲得である〔*Alle Produktion ist Aneignung der Natur von seiten des Individuums innerhalb und vermittelt einer bestimmten Gesellschaftsform*〕。〕(Karl Marx, Einleitung [zur Kritik der politischen Ökonomie] (1857), Werke Bd 13, Dietz Verlag, 1971, S. 619)
- 25) 「自由の国〔*Reich der Freiheit*〕は、実際、窮迫〔*Not*〕と外的合目的性〔*äußere Zweckmäßigkeit*〕とによって規定された労働がなくなるところで初めて始まる。したがって、それは、事柄の性質上、本来の物質的生産の彼方にある。未開人〔*der Wilde*〕が、彼の欲望を充たすために、彼の生活を維持した再生産するために、自然と闘わ〔*mit der Natur ringen*〕ねばならないように、文明人〔*der Zivilisierte*〕もそうせねばならず、しかも、いかなる社会形態においても〔*in allen Gesellschaftsformen*〕、可能ないかなる生産様式のもとにおいても、そうせねばならない。文明人が発展するほど、この自然必然性の

国〔*Reich der Naturnotwendigkeit*〕は拡大される。〔←!!〕諸欲望〔*Bedürfnisse*〕が拡大されるからである。しかし同時に、諸欲望を充たす生産諸力も拡大される。この領域における自由は、ただ次のことにのみ存しうる。すなわち、社会化された人間〔*der vergesellschaftete Mensch*〕、結合された生産者〔*die assoziierten Produzenten*〕が、この自然との彼らの物質代謝〔*Stoffwechsel mit der Natur*〕によって盲目的な力となるように支配される〔*als von einer blinden Macht beherrscht werden*〕ことをやめて、これを合理的〔効率的〕に規制し〔*rational regeln*〕、彼らの共同の統制のもとに置く〔*unter ihre gemeinschaftliche Kontrolle bringen*〕こと、これを、最小の力支出をもって〔*mit dem geringsten Kraftaufwand*〕、また彼らの人間性にもっともふさわしくもっとも適当な諸条件のもとに〔*unter den ihrer menschlichen Natur würdigsten und adäquatesten Bedingungen*〕、行なうこと、これである。しかし、これは依然としてなお必然性〔必要性〕の国〔*Reich der Notwendigkeit*〕である。この国の彼方に、自己目的〔*Selbstzweck*〕として行為しうる人間の力の発展〔*die menschliche Kraftentwicklung*〕が、真の自由な国が、といってもかの必然性の国をその基礎としてその上のみ開花しうる自由の国が、始まる。労働日の短縮は〔そのための〕根本条件〔*Grundbedingung*〕である。〕(『資本論』第三卷、第四八章 三位一体の定式、向坂逸郎訳、岩波文庫、第九卷、16-17頁〔原文参照は Karl Marx, *Das Kapital*, Dritter Band, Dietz Verlag, 1989より])